

【展示解説資料】

盛岡市遺跡の学び館 第21回企画展

「大島遺跡に見る蝦夷(エミシ)社会の変容」

会期:令和5年10月7日(土)～令和6年1月21日(日)

1 斯波郡の成立過程

■文献記事に見る蝦夷と城柵と斯波郡

○坂上田村麻呂と志波城 蝦夷(エミシ)とは、古代国家の支配に入っていない東北地方の人々をさすものとして、7世紀頃から使われ始めた政治的概念です。畿内政権による国土統一過程において、東北地方は政治的に異民族の地とされ、天皇の徳(=国家支配)を拡大すべき辺境と見られていました。

8世紀後葉の宝亀年間における海道蝦夷の陸奥国への反乱(774年)と、志波村蝦夷の出羽国への反乱(776年)により始まった律令国家と蝦夷との戦乱「三十八年戦争」は、延暦二十年(801)の桓武朝第三次征討における征夷大將軍坂上田村麻呂が率いる4万の征討軍により胆沢以北の北上盆地全域が制圧されることとなりました。

この長期に渡った征討戦の戦後処理として建置された城柵が、胆沢城(802年造営)と志波城(803年造営)です。城柵とは、蝦夷が住む政情不安定な地域で律令制を施行するための、中核的な“行政+軍事”の施設でした。桓武朝第一次征討(789年、巢伏村の戦いで征討軍大敗)後に律令国家側への帰順の意志を示す記録のある志波村の蝦夷は、その後に主戦場となった胆沢の蝦夷と対照的に、その勢力を温存したまま城柵造営を受け入れたと、近年の大規模発掘調査の成果から考えられています。



志波城に朝貢する蝦夷(画 早川和子)



墨書土器「府」(志波城跡郭内北部S1444竪穴建物跡)

○“志波城鎮守府”と斯波郡建置 延暦二十四年(805)、桓武天皇は参議の藤原緒嗣と菅野真道に天下の徳政を議論させ、緒嗣の「軍事と造作(征夷と造都)」を中止する議が採用されました。この「徳政相論」は、国家運営の大転換となります。これにより陸奥国は、坂東(関東地方)諸国からの人員・物資の支援を受けずに蝦夷統治を行うこととなりました。

まず大同元年(806)に当国鎮兵制が成立し、城柵の守衛にあたる鎮兵はすべて陸奥国内徴発の兵に転換。そして、大同三年(808)、鎮守府(陸奥国独自の軍事機関)官人が陸奥国司と別任されるようになり、鎮守府が行政機構として独立します。その支配領域は、胆沢城・志波城管轄地と考えられます。従来、鎮守府の移転先は胆沢城とされてきましたが、志波城跡から「府」字墨書土器が出土していること、また城柵規模・構造の独自性等から、「国府級として造営された志波城へ鎮守府が移転した(結果的には短期間)」「荘厳化のため外大溝・遠大溝の設置と政庁・官衙域の改修がなされた」との見解が示されています。

官道の整備により、延暦二十三年(804)には「胆沢郡」の間に一駅が置かれ、弘仁二年(811)正月に「和我・裨縫・斯波」の三郡が新たに建置されました。“志波城鎮守府”により、北上盆地全域の行政基盤の整備が進められた結果、各郡で俘囚軍(温存された蝦夷系武力)の編成が可能になったと考えられます。按察使文室綿麻呂は、後の岩手郡域に近接する蝦夷集団の安定化と、負担が大きくなった官制と兵制の抜本的解決のため、爾薩体・弊井の制圧を立案。これには、俘囚軍の動員計画も含まれていました。

弘仁二年(811)10月、征夷將軍として文室綿麻呂は、陸奥出羽両国の兵で爾薩体と弊井の二村の征討を成功させ、新たに編成された俘囚軍も戦果を挙げました。そして同年閏12月には「三十八年戦争」終結を宣言し、鎮守府としてきた志波城の廃城と、徳丹城への城柵機能の移転、胆沢城への鎮守府の再移転、官制の縮小(副將軍の廃止)、軍団兵士・鎮兵の削減を行ったのです。弘仁六年(815)の兵士・健士制の成立は、俘囚兵の常用化であり、蝦夷系武力はその後、積極的に登用されることとなります。



志波城跡政庁正殿復元3DCG

2 斯波郡北部の平安時代集落

■大島遺跡の古代集落

○遺跡の概要と遺構分布 文献記事に見られる斯波郡の範囲は、東西に流れる雫石川を北の境として、現在の盛岡市南半部・矢巾町・紫波町のエリアと考えられ、この地域の北端となる盛岡市太田地区に延暦二十二年(803)古代城柵「志波城」が造営されました。その南東方約4km、羽場10地割に大島遺跡が所在します。北西に東北自動車道盛岡南インターチェンジが隣接、南東近隣には新野球場「いわて盛岡ボールパーク」があります。



大島遺跡周辺の空中写真(国土地理院空中写真を加工・加筆)

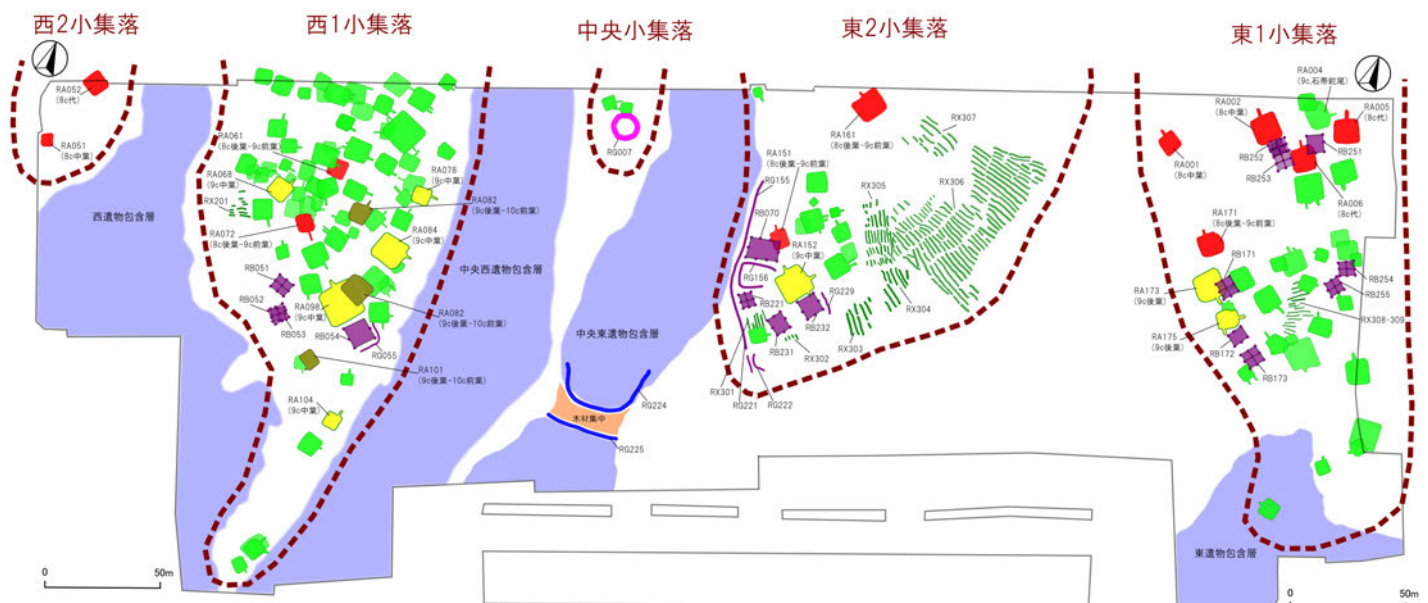
北上川支流の雫石川が最も南流した時の氾濫平野の中の微高地上に立地し、標高値は119.0m前後です。盛岡市中央卸売市場(新市場)整備事業に伴い、平成9～11年度(1997～99)に盛岡市教育委員会が第1～4次発掘調査を行い、調査面積は27,300㎡。古代の堅穴建物跡127棟、掘立柱建物跡16棟、畝間状遺構10箇所などが確認されました。図面や写真、出土資料の罹災焼失などの難難辛苦を乗り越え、調査終了から20年以上を経過した令和3年度に報告書が刊行となりました。

遺構の分布を概観すると、南北に走る沢状低地に挟まれた微高地上に、集落が集中しています。堅穴建物のまとまりから5箇所の小集落に分かれているようです。

○平安時代の遺構と遺物

〔堅穴建物跡〕9世紀代から10世紀前葉の堅穴建物は107棟。分布は、東1小集落28棟、東2集落12棟、中央小集落2棟、西1小集落65棟。重複やカマドの作り替え、平面規模拡張が多い。規模は、中型住居が68%と過半数、大型・特大住居が15%、小型住居が17%となっています。煙道がのびるカマド方向の傾きは、東カマドを最多に北東～南東カマドが78棟と多数を占めます。

東2小集落のRA152堅穴建物は、拡張とカマドの作り替えで5期変遷がある大型住居。出土土器から年代は9世紀中葉。支柱穴は、木製鋤を礎板に転用し、柱材は断面長方形(五平柱)と確認されました。西1小集落のRA098堅穴建物は、平面規模7.9×8.1mと大島遺跡最大の特大住居(9世紀中葉)で、壁際周溝の木材が残存。RA078、RA084堅穴建物からは、口縁部に鋳状の張り出しが付くあかやき土器の羽釜(関東に特徴的)が出土しています。



大島遺跡古代集落概念図

また、東1小集落のRA004 竪穴建物（9世紀代）の床面からは石帯具（律令政府の官人が位階に応じて着用した革帯の装飾）の「鉈尾」（原資料は火災事故で罹災焼失）が、東2小集落の遺構検出面と西1・2小集落の表土より石帯具の「丸鞆」が3個体が出土しており、ともに岩手県内での出土例に限られる貴重な資料です。

〔掘立柱建物跡〕 古代の掘立柱建物跡は計16棟確認されています。分布は、東1小集落が8棟、東2小集落が4棟、西1小集落が4棟。過半数の9棟が2×2間の総柱建物であり、これらは高床倉庫と考えられます。東2小集落のRB070 掘立柱建物は、桁行3間×梁行2間の東西棟の側柱建物であり、柱間はすべて2.1m等間。掘方の抜き取り穴に須恵器大甕・壺・長頸瓶が大量に廃棄され、掘方底面に礎板とした木材が残存していました。

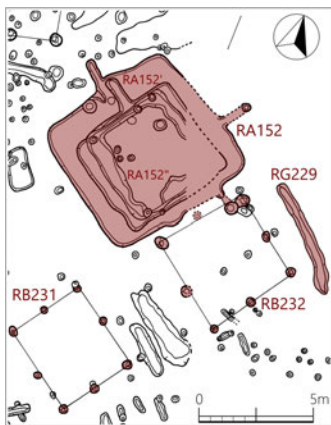
〔畝間状遺構〕 小溝が平行に並んで群をなす遺構が、東1小集落に2箇所（RX308・309）、東2小集落に7箇所（RX301～307）、西1小集落に1箇所（RX201）あります。特に東2小集落東半部の大部分を占めるRX306畝間状遺構は37.5×27.0mと大規模で、1段30条以上の小溝が4～5段連なっています。埋土上層に灰白色の十和田a火山灰（915年降下）が混じることから、9世紀後半～10世紀初頭の畑の痕跡（畝間）と考えられ、集落に隣接

して陸稲や雑穀類が栽培されていたことがわかります。

○蝦夷(エミシ)社会の変容と大島遺跡

9世紀中葉～10世紀前葉に羽場地区の拠点集落となった大島遺跡は、志波城と徳丹城の中間点にあり、斯波郡北部と南部を繋ぐ重要地点であったと考えられます。後述する盛南地区も含め、7・8世紀代に始まり、9世紀初頭の城柵建置後も集落を継続した志波蝦夷の族長は、律令統治下で在地蝦夷系有力者へと転換・成長していきました。徳丹城が廃絶された9世紀中葉以降の鎮守府胆沢城は、彼らを介して間接的な広域統治システムを維持。大島遺跡出土の石帯具や緑釉陶器は、鎮守府胆沢城から下賜された象徴的品物と見られます。承和二年(835)に「物部斯波連」の姓を賜った俘囚は、この在地蝦夷系有力者と考えられます。

しかし、9世紀中葉の承和～貞観年間には飢饉や疫病、異常気象、大地震の記録が全国的に見られ、陸奥国北部では逃亡や動乱が起こります（「奥郡騒乱」）。また出羽国では、元慶二年(878)に大規模反乱が発生（「元慶の乱」）。このような中、蝦夷系住民の社会は仏教など外来文化の影響も受けて変容し、鎮守府と結託した蝦夷系有力者と俘囚兵力は大きな勢力を持つようになります。



RA152 竪穴建物跡(9世紀中葉)
(大型住居)



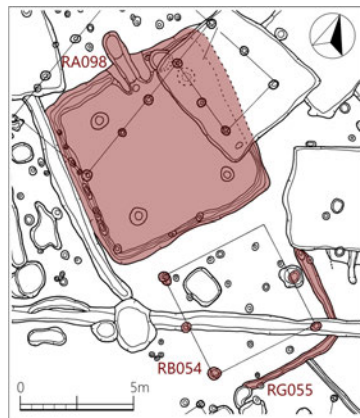
五平柱(RA152)



木製楯(RA152)



周溝木材(RA098)



RA098 竪穴建物跡(9世紀中葉)
(特大住居)



あかやき土器羽釜(RA084)



RB070 掘立柱建物跡(9世紀中葉)



石帯具(丸鞆)



RA173 竪穴建物跡出土土器(9世紀後葉)



須恵器大甕(RB070 掘方)



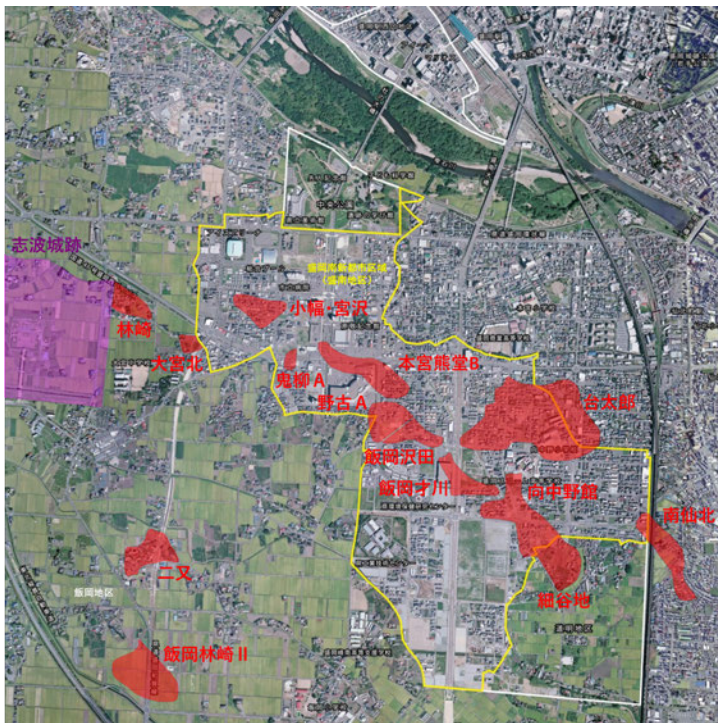
石帯具(鉈尾、罹災焼失)

■盛南地区の古代集落

○在地蝦夷系一般集落〔9～11 世紀代〕 文献記事に見られる8世紀後葉の「志波村」から続く在地蝦夷勢力の集落。竪穴建物が主体で、一部では9世紀中葉以降に掘立柱建物が出現。本宮熊堂B遺跡、野古A・飯岡沢田遺跡、細谷地・向中野館(南)遺跡、台太郎遺跡、二又遺跡など。飯岡才川・向中野館(北)遺跡、大島遺跡は、9世紀中葉以降に拠点集落へ転換しています。

○律令政府系計画集落〔9世紀前葉〕 9世紀初頭の「志波城」設置に伴い、律令政府側が計画的に配置したと考えられる集落(限定的)。8世紀代にはない掘立柱建物が存在し、底部へラ切り須恵器坏、多量の鉄鏃などが出土。小幅・宮沢遺跡、飯岡林崎Ⅱ遺跡など。9世紀中葉以降は、集落域を変えて在地蝦夷系一般集落へ転換。

○在地蝦夷系特殊集落〔10～11 世紀代〕 10世紀代から始まる新興在地蝦夷系有力者の拠点集落。大型掘立柱建物が出現し、宗教的遺物(灯明皿・多嘴瓶・墨書土器など)が出土。林崎遺跡、大宮北遺跡など。



盛南地区周辺の古代集落



林崎遺跡〔10世紀前葉～中葉〕



大宮北遺跡〔10世紀中葉～11世紀初頭〕

3 安倍氏の時代へ

■城柵の終焉と奥六郡

○城柵の終焉 北上盆地全域を広域統治していた鎮守府胆沢城の終末については文献記事がありませんが、発掘調査では10世紀中葉の土器までしか出土していません。これは同時期の「六城柵」に共通し、「蝦夷支配のための城柵は、実利的な役割だけが残り」、「10世紀中葉にはその存在意義を大幅に失う」とされています。

全国的に、10世紀中葉前後に国府の衰退や停止があり、国司の受領化(任地で強大な権力を移譲され巨額の富を得る)など国郡里制の崩壊が進んでいました。さらに陸奥・出羽では軍事が国司や在庁官人の私的兵力(俘囚軍)主体に変化し、正規軍が縮小・停止されたことで、城柵を継続する必要性がなくなったようです。

○奥六郡と安倍氏 鎮守府が管轄していた地域について、10世紀後半には「奥六郡」(胆沢、江刺、和賀、稗貫、斯波、岩手)と呼ばれていたとされています。

後に前九年合戦を戦う安倍頼良(頼時)は、父が陸奥権守に叙任された後継として鎮守府在庁の代表官人となり、鳥海柵に居住。各地に一族や郎党を配置して地域統治の拠点とし、北方蝦夷との交易を独占していきました。



陸奥・出羽の六城柵体制と奥六郡の位置
〔八木光則 2022『古代城柵と地域支配』より引用・加筆〕